

平成24年度第2回エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成25年2月4日(水)13:35～16:20

場所：栃木県下都賀庁舎大会議室

1 CO₂排出量の削減及び生物多様性の維持・向上の取組現地調査について

小山市鏡地区「ふゆみずたんぼ」ほ場と栃木市野州大塚「ヒートポンプ導入トマト栽培」施設の現地調査を実施した。

2 議事

(1) エコ農業とちぎカタログ(案)について

ア 編集を担当している古谷委員からエコ農業とちぎカタログの概要について説明があった。

(ア) 第1回推進会議で提示した案に具体的な内容を追加し編集した。

(イ) 地球温暖化防止、生物多様性の維持・向上、環境負荷の低減、安全・安心の4つの大項目の説明を盛り込んだ。

(ウ) 写真を多用し、イメージがわくよう編集した。

(エ) 説明文は「栃木県エコ農業研究会」で検討された内容を引用した。

(オ) 県の他部局で推進している取組も載せられるよう工夫していく。

(カ) 放射性物質対策については、地域により必要性が異なるので記載方法を検討する必要がある。

イ 委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

(ア) カタログに使用する写真は、可能な限り県内の事例を使用するようにしてはどうか。

(イ) 「安全・安心」は当たり前なので、そこに「健康」を加えてはどうか。

(ウ) まだまだ放射性物質に対する風評被害は払拭されていないので、栃木の農産物は安全であることを強かに訴えてはどうか。

(2) エコ農業とちぎの推進に係る当面のスケジュールについて

ア 事務局より以下のとおり説明した。委員から特に意見なし。

(ア) エコ農業とちぎカタログを3月下旬頃完成

(イ) 平成25年度第1回エコ農業とちぎ推進会議を6月頃開催し、推進方策案を検討

(ウ) 各農業団体、農業組織等と情報交換を実施

(エ) 平成25年度第2回エコ農業とちぎ推進会議を10月頃に開催し、推進方針を決定

(オ) 各種イベント等でのPR実施

(カ) 平成26年4月1日よりエコ農業とちぎを取り組む農業者及び応援者の「宣言」の受付を開始

(3) エコ農業とちぎの具体的推進方法について

ア 事務局より以下のとおり説明した。

(ア) 県内すべての農業者を対象に推進。当面は、地球温暖化防止に役立つ技術を導入したり、エコ農業を実践している農業者や地域協同による農地・農業用水等の資源の保全と農村環境の保全に取り組む組織等を対象に推進する。

(イ) 一方、農業者を応援する側として、当面は農業者・農村地域と交流のある消費者や環境問題に関心のある方々を対象に推進していき、徐々に県民全体へと裾野を広げていく。

(ウ) エコ農業とちぎを支える仕組みとして、制度の周知方法、エコ農産物の購入促進、消費者などを対象としたエコ農業とちぎサポーター制度の充実、農業者へのインセンティブになる取組などを、各委員から意見を聴取し具体的な方策をまとめていく。

イ 上記説明に対する各委員から主な意見は以下のとおりであった。

(ア) 暖房設備を備え施設内で生産された農産物がいつでも食べられるありがたさを、消費者に知ってもらうことも推進方策の1つではないか。

(イ) 子供も含め消費者の方々に、エコ農業の生産現場を見てもらうことも有効ではないか。

(ウ) 各地域で活動している組織と連携してエコ農業とちぎを推進してはどうか。

(エ) エコ農業とちぎカタログは、農業者はもとより、子供たちや親などが学ぶ環境教育の資料としても有効ではないか。

(オ) ソーシャルネットワークの活用も検討してみてもどうか。

(カ) エコ農業を取り組む農業者自らが情報発信していったほうが良いのではないか。

(キ) 県内の農業者が、カタログにある多様なエコ農業の取組をどれだけ理解し、実践の場で取り組めるか、また消費者にきちんと理解してもらえるか、お互いに情報が共有できる仕組みも考えてほしい。